

第4章 具体的な取組み

1 基本施策

- ・自殺対策は、「生きることの包括的な支援」であるとの視点から、市の各分野で実施している自殺対策に関連があると思われる既存事業を最大限に活用し、12の基本施策に盛り込み具体的な取組みとして推進する。

基本施策	主な取組み
1 地域での実践的な取組体制の強化	(1) 関係機関との連携とネットワークの強化 (2) 地域の人材・資源の把握
2 市民一人ひとりの気づきと見守りの促進	(1) 自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施 (2) 児童生徒の自殺対策に資する教育の実施(SOS 出し方教育) (3) 自殺等に関する正しい知識の普及啓発の推進 (4) うつ病等についての普及啓発の推進
3 自殺対策の推進に資する調査研究等の推進	(1) 自殺の実態や自殺対策の実施状況等に関する調査研究及び検証
4 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上	(1) 自殺対策の連携調整を担う人材の養成 (2) 地域スタッフの資質の向上 (3) 様々な分野へのゲートキーパー研修 (4) 地域の支援者による見守り
5 こころの健康を支援する環境の整備とこころの健康づくりの推進	(1) 地域におけるこころの健康づくり推進体制の整備 (2) 居場所づくり、ストレス解消のための支援 (3) 地域・職場・家庭における健康づくりの推進 (4) 学校におけるこころの健康づくり推進体制の整備
6 適切な精神保健医療福祉サービスの利用支援	(1) 精神科医療、保健、福祉等の各施策の提供体制の整備 (2) 相談機会の確保 (3) うつ病、アルコール依存症等のハイリスク者対策の推進
7 地域全体の自殺リスクの低下	(1) 地域における相談体制の充実と相談窓口情報の発信 (2) ひきこもりへの支援の充実 (3) 児童虐待防止への支援の充実 (4) 経済的支援の充実 (5) ひとり親家庭に対する支援の充実 (6) 居場所づくりの推進 (7) 災害時の支援
8 自殺未遂者の再企図防止	(1) 居場所づくりとの連動による支援 (2) 自殺未遂者等への支援
9 遺された人への支援	(1) 遺族等に対する支援
10 民間団体との連携強化	(1) 民間団体等との連携強化、活動支援 (2) 民間団体の人材育成に関する支援
11 子ども・若者の自殺対策の更なる推進	(1) いじめを苦しめた子どもの自殺の予防 (2) 児童生徒への支援の充実 (3) SOSの出し方に関する教育の推進
12 勤務問題による自殺対策の更なる推進	(1) 雇用対策、就業支援 (2) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

いのち支えあう遠野

誰も自殺に追い込まれることのない遠野市を目指して

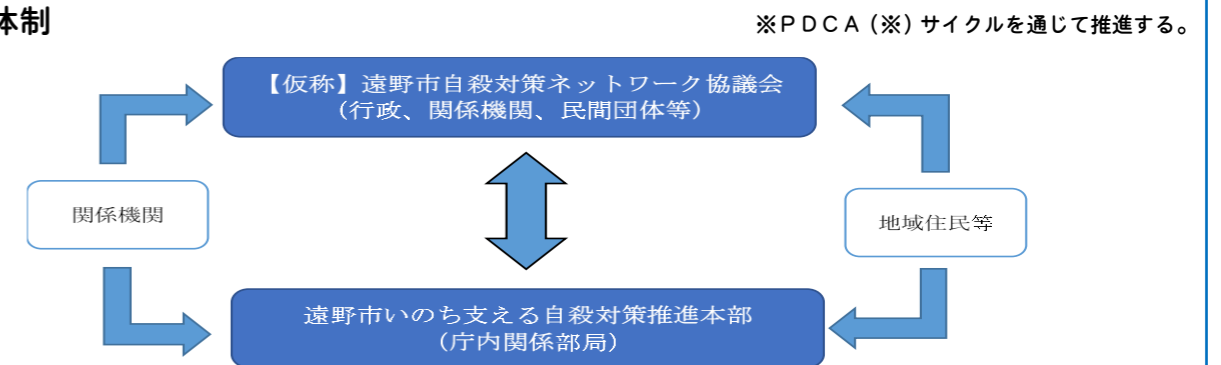
平成 31 年 3 月 6 日
遠野市 健康福祉部 福祉課

2 全体目標及び重点施策、活動指標

全体目標	「1人でも多くの自殺者を減らす」
全体目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 35 (2023) 年の自殺死亡率を 15.7 以下とします ⇒ 遠野市: 4.2 人 ・平成 38 (2026) 年の自殺死亡率を 14.4 以下とします ⇒ 遠野市: 3.9 人 ※平成 27 (2015) 年の自殺死亡率 20.6
重点施策	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域におけるネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との連携・協力体制の整備 (2) 自殺対策を支える人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材の養成。 (3) 市民への啓発と周知 <ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体を活用した自殺予防、うつ病等の精神疾患についての正しい知識の普及。 (4) 生きることへの促進要因への支援（働き盛り世代、高齢者、生活困窮者への支援） <ul style="list-style-type: none"> ・自殺リスクを低下させるため、こころの健康づくりの取り組みの推進、居場所づくりやハイリスク者への支援。 (5) 児童生徒の SOS の出し方に関する教育 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自殺対策に関する教育の推進（SOS の出し方教育）。

第5章 計画の推進体制

1 推進体制



2 関係機関や団体等の役割

<p>【市の役割】 相談窓口の周知と充実、個別支援の充実、計画に基づいた各施策の実施、PDCA サイクルを用いた検証など、全庁的な取組みを推進します。</p>	<p>【教育関係機関の役割】 児童生徒の生きる力を高める教育と教職員の研修を通じて子どもの自殺を予防します</p>	<p>【関係団体の役割】 相互に情報交換を密に行い、自殺の要因が複合的であることを考慮し、連携した取り組みを進めます</p>
<p>【県の役割】 市の自殺対策に関する支援、市の施策との連携、協力をし、広域的な会議、研修の開催や取組を行います</p>	<p>【職域の役割】 従業員のメンタルヘルスケアの推進、働きやすい職場環境への取組を進めます</p>	<p>【市民の役割】 市民誰もがゲートキーパーです。悩んでいる人がいたら、「声をかける」「話をよく聴く」「寄り添う」「相談につなぐ」ことが大切です</p>

いのち支えあう遠野